

事 務 連 絡
令和4年9月7日

公益社団法人 神奈川県医師会 御中
公益社団法人 神奈川県歯科医師会 御中
公益社団法人 神奈川県薬剤師会 御中
公益社団法人 神奈川県病院協会 御中
一般社団法人 神奈川県精神科病院協会 御中
公益社団法人 神奈川県看護協会 御中

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の幼児児童生徒に対する実施
についての学校等における考え方及び留意点等について

本県の健康医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚
くお礼申し上げます。

標記について、令和4年9月6日付けで文部科学省、内閣府及び厚生労働省の
連名で別添のとおり事務連絡がありましたので、送付いたします。

貴会会員への周知につきましてもよろしく願いいたします。

問合せ先
ワクチン接種グループ
電話 045-285-0717 (直通)

事務連絡
令和4年9月7日

公益社団法人 神奈川県医師会 御中
公益社団法人 神奈川県歯科医師会 御中
公益社団法人 神奈川県薬剤師会 御中
公益社団法人 神奈川県病院協会 御中
一般社団法人 神奈川県精神科病院協会 御中
公益社団法人 神奈川県看護協会 御中

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室

5歳以上11歳以下の者に対する新型コロナワクチンの3回目接種の実施
に当たっての留意事項について

本県の健康医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記について、令和4年9月6日付けで厚生労働省健康局予防接種担当参事官室より別添のとおり事務連絡がありましたので、送付いたします。

貴会会員への周知につきましてもよろしく願いいたします。

問合せ先
ワクチン接種グループ
電話 045-285-0717 (直通)

事 務 連 絡
令和4年9月7日

公益社団法人 神奈川県医師会 御中
公益社団法人 神奈川県歯科医師会 御中
公益社団法人 神奈川県薬剤師会 御中
公益社団法人 神奈川県病院協会 御中
一般社団法人 神奈川県精神科病院協会 御中
公益社団法人 神奈川県看護協会 御中

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室

予防接種実施規則の一部を改正する省令の公布について

本県の健康医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記について、令和4年9月6日付けで厚生労働省健康局長より別添のとおり通知がありましたので、送付いたします。

貴会会員への周知につきましてもよろしく願いいたします。

問合せ先
ワクチン接種グループ
電話 045-285-0717 (直通)

事 務 連 絡
令和4年9月7日

公益社団法人 神奈川県医師会 御中
公益社団法人 神奈川県歯科医師会 御中
公益社団法人 神奈川県薬剤師会 御中
公益社団法人 神奈川県病院協会 御中
一般社団法人 神奈川県精神科病院協会 御中
公益社団法人 神奈川県看護協会 御中

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室

予防接種法施行令の一部を改正する政令の公布について

本県の健康医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記について、令和4年9月6日付けで厚生労働省健康局長より別添のとおり通知がありましたので、送付いたします。

貴会会員への周知につきましてもよろしく願いいたします。

問合せ先
ワクチン接種グループ
電話 045-285-0717 (直通)

事務連絡
令和4年9月7日

公益社団法人 神奈川県医師会 御中
公益社団法人 神奈川県歯科医師会 御中
公益社団法人 神奈川県薬剤師会 御中
公益社団法人 神奈川県病院協会 御中
一般社団法人 神奈川県精神科病院協会 御中
公益社団法人 神奈川県看護協会 御中

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室

「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」
の一部改正について

本県の健康医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記について、令和4年9月6日付けで厚生労働大臣より別添のとおり通知がありましたので、送付いたします。

貴会会員への周知につきましてもよろしく願いいたします。

問合せ先
ワクチン接種グループ
電話 045-285-0717（直通）

事務連絡
令和4年9月7日

公益社団法人 神奈川県医師会 御中
公益社団法人 神奈川県歯科医師会 御中
公益社団法人 神奈川県薬剤師会 御中
公益社団法人 神奈川県病院協会 御中
一般社団法人 神奈川県精神科病院協会 御中
公益社団法人 神奈川県看護協会 御中

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室

「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する
手引き」の改訂について

本県の健康医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記について、令和4年9月6日付けで厚生労働省健康局長より別添のとおり通知がありましたので、送付いたします。

貴会会員への周知につきましてもよろしくお願いいたします。

【手引き掲載先】※ファイルサイズが大きいため、URLのご案内で失礼いたします。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_notifications.html

(改訂事項)

- ・手引き本体（第9版）
- ・別添_臨時接種実施要領
- ・様式5-3-2 接種券発行申請書（4回目接種用）（参考）

※ 小児追加接種・努力義務の適用等を反映

問合せ先
ワクチン接種グループ
電話 045-285-0717（直通）